

かわらONE通信

季刊紙 (年度4回発行)
発行責任者 : 宮長 定男
発行日 : 2020年12月1日

発行元 公益社団法人 日本認知症グループホーム協会 東京都支部
連絡先 〒160-0015 新宿区大京町 23-3 8階 TEL:03-6380-4200 FAX:03-5366-2158

新型コロナ「高齢者施設等重点的検査徹底」へ!

11月19日、厚労省から「PCR検査を徹底するため当協会へも依頼

新型コロナウイルスの感染が一層の広がりを見せています。

こうしたなか、厚生労働省は高齢者施設等への重点的なPCR検査の強化のため、「重点的な検査の徹底について」との通知を、老健局高齢者支援課等の連名で「事務連絡」として発しました。(当協会ホームページでもご覧になれます)

この通知を受けて、日本認知症グループホーム協会は「PCR検査相談窓口」を設置し、厚生労働省と連携して速やかな検査の実施と感染予防対策の強化に協力することとなりました。

事務連絡の内容は次のようなものです。

(1. 高齢者施設等での検査の徹底 (1) 高齢者施設等の検査の徹底、直ちに取り組むべき地域の明確化 ① 高齢者施設等の入所者又は介護従事者等で発熱等の症状を呈する者 については、必ず検査を実施すること。当該検査の結果、陽性が判明した場合には、当該施設の入所者及び従事者の全員に対して原則として検査を実施すること。 ② 特に1週間当たりの新規陽性者数が人口10万人当たり10を超えている都道府県においては、①について至急取り組むこと。)

この「事務連絡」文中1の①に該当する場合で、都道府県、保健所等に検査の実施を求めたにもかかわらず、速やかに検査が実施されない場合には、当協会の相談窓口ご連絡されるようお願いしています。

認知症グループホーム事業者の皆さま(当協会会員・非会員問わず)からいただいたご報告は、当協会から厚生労働省へ報告し、これを元に厚生労働省から各都道府県等に対し善処を求めることとなっています。

当協会ホームページから、連絡回答フォームにご記入の上、送信して頂くようお願い致します。

当協会会員の皆様へ!【さる11月25日、会員向けWEB研修で行いました研修内容が「動画配信」されています】

「GHの感染発生から収束までの経験を役立てるために!

～飛び込んできた1枚のFAX! 職員の感染? 情報に緊張走る!」

新型コロナウイルスの感染がGH内で発生し、ユニット内の利用者2名、職員2名が感染。ホームと法人、行政や医療との連携により全力の対応でくいとめた1カ月半の経験と教訓を、1時間半の研修動画と資料で伝えています。

25日には全国約70事業所がWAB研修に参加しました。会員の皆様ぜひご覧ください!

(会員のためのサイトとなっています)

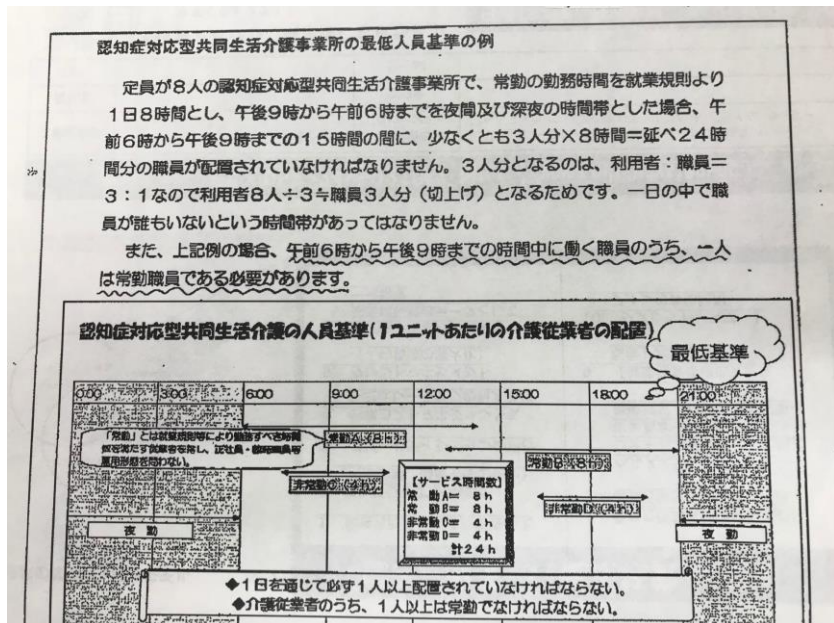
講師は、当協会感染対策特別委員会委員、東京都支部長

社会福祉法人泉湧く家 理事長宮長定男氏です。

東京都の管理者研修テキストに重要な誤りが！！

GHの勤務職員は「午前6時から午後9時までの時間中に、1名以上は常勤」と例示(東京都認知症対応型サービス事業管理者研修テキスト 67 ページ)

《会員（管理者）からGH協会に問い合わせあり、東京都支部が指摘》



左の写真は、これまで長期間使われてきた「管理者研修」の教科書で、東京都高齢社会対策部在宅支援課が発行していたものです。

「認知症対応型共同生活介護事業所の人員基準の例」を示した 67 ページには、波線にあるように「午前6時から午後9時までの時間中に働く職員のうち、一人は常勤職員である必要があります」と明記しています。

この研修を受けた都内のグループホームから、「このような基準で職員を配置することはかなり困難です。」

施設長になって本当に悩みました。このテキストが使われて困惑する施設が多数あると思います。このような基準の解釈が正しいのでしょうか」という意見が寄せられました。

当協会東京都支部は、東京都高齢対策部に対し「介護保険法による事業の人員、設備及び運営に関する基準も第90条においては、90条第3項で『介護従業者の内1以上のものは常勤でなければならない』とあるのみで、どの様に読み返しても『午前6時から午後9時までの時間中』常勤職員が必ず1名いなければならないとの解釈にはならない」と東京都に申し入れました。

これに対し東京都は、GH協会東京都支部の指摘の通りで、「誤解を与える表現であった」との回答を寄せました。

東京都支部は、「誤解を与える表現であった」等という軽微な問題ではなく、研修テキスト誤りについて正式な場面で謝罪して訂正すべきものであると考え、GH事業者、管理者の皆様にお伝えすることと致しました。東京でのこのようなテキストの誤りが、全国的なものになっていないことを願うものです。

日本認知症GH協会は、この間GHでの共用型認知症デイの普及のため全国での研修を開いてきましたが、「日中の時間帯の人員配置基準」等が極めて曖昧なままになっている事がわかりました。

東京都の管理者研修が、そうした意味でも正確な内容で実施されるよう期待します。

日本認知症グループホーム協会 東京都支部からのお知らせ

◎認知症グループホーム「第8回関東甲信越ブロック実践発表会」は、神奈川県での開催が予定されていましたが、新型コロナウイルス感染症のため1年延期と致しました。

◎第22回日本認知症グループホーム全国大会(福岡県久留米市開催)は、新型コロナ関連で1年延期し、来年11月に開催する事となりました。